

10月10日は銭湯の日

銭湯へ行こう

区内には、19の銭湯があります。露天風呂やサウナがある浴場、浴室の壁画が楽しめる浴場、レトロな雰囲気が味わえる浴場など、個性ある銭湯をお楽しみください。

【問合せ】地域コミュニティ課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3519・FAX(3209)7455へ。

入浴料金

▶ 大人(12歳以上)…480円、▶ 中人(6歳以上12歳未満)…180円、▶ 小人(6歳未満)…80円



新宿浴場組合
公式ホームページ



Twitter



Facebook



アイコン凡例

①所在地 ②電話番号
③定休日(曜日)
浴場への問合せ時間は午後3時～10時

1 栄湯 [さかえゆ]

① 西落合2-6-2
② (3953)6562
③ 月・金



2 福の湯 [ふくのゆ]

① 下落合4-25-10
② (3951)5925
③ 月



3 ゆ〜ザ中井 [ゆ〜ざなかい]

① 中落合1-13-8
② (3951)1289
③ 木



4 三の輪湯 [みのわゆ]

① 上落合3-31-2
② (3368)2661
③ 月



5 松の湯 [まつのゆ]

① 上落合3-9-10
② (3368)2352
③ 土



6 世界湯 [せかいゆ]

① 高田馬場3-8-31
② (3371)2409
③ 木



7 柏湯 [かしわゆ]

① 北新宿4-3-7
② (3371)4106
③ 水・第3火



8 金泉湯 [きんせんゆ]

① 西早稲田2-16-20
② (3203)2427
③ 月



9 万年湯 [まんねんゆ]

① 大久保1-15-17
② (3200)4734
③ 土



10 金沢浴場 [かなざわよくじょう]

① 新宿7-22-11
② (3203)6784
③ 火



11 東宝湯 [とうほうゆ]

① 新宿7-11-5
② (3232)2641
③ 金・第1木



12 弁天湯 [べんてんゆ]

① 余丁町5-1
② (3357)7370
③ 水(祝日は翌日休)



13 大星湯 [たいせいゆ]

① 市谷台町18-3
② (3351)7625
③ 月



14 塩湯 [しおゆ]

① 四谷三栄町1-3
② (3351)9179
③ 月



15 柳湯 [やなぎゆ]

① 市谷柳町25
② (3269)6832
③ 金・第1木



16 鶴巻湯 [つるまきゆ]

① 早稲田鶴巻町533
② (3203)1834
③ 火・土



17 竹の湯 [たけのゆ]

① 改代町2
② (3268)8544
③ 土



18 第三玉の湯 [だいさんたまのゆ]

① 白銀町1-4
② (3260)9326
③ 水



19 熱海湯 [あたみゆ]

① 神楽坂3-6
② (3260)1053
③ 土



区内銭湯では新型コロナ対策のため 下記の取り組みを行っています



マスクの着用



手洗い



検温

安心して
ご利用ください

▶ 新宿浴場組合
公式キャラクター
ゆげじい



店内の換気



店内の清掃



備品の消毒



消毒液の設置



除菌消臭器の導入

区からのお知らせ

ありがとうございました

都市ガス供給停止に伴い 新宿浴場組合のご協力で 区内全公衆浴場を 無料開放していただきました



8月21日に発生した区内の一部地域における都市ガス供給停止の際、該地域の区民の皆さんの入浴機会を確保するため、区浴場組合にご協力いただき、都市ガス復旧までの間、区内公衆浴場を無料開放していただきました。ありがとうございました。

詐欺被害防止

一言アドバイス



警察官を名乗る電話
がかかってきたら
「詐欺」を疑いましょう

「アポ電」という詐欺の電話で、警察官を装う手口の詐欺が増加しています。

犯人グループは警察官になりすまし、「ある事件で捕まった犯人の持ち物にあなた名義の通帳やカードがありました」などと嘘の電話で不安をあおります。さらに、「使われたキャッシュカードや口座を変更する必要があります」などと言い、家を訪れてキャッシュカードや通帳をだまし取ろうとします。

区内の特殊詐欺被害認知件数(8月)

特殊詐欺の主な種類	件数
オレオレ詐欺	2件
預貯金詐欺	0件
還付金詐欺	1件
キャッシュカード詐欺盗	2件
その他(融資保証等)	0件
合計	5件

※区危機管理課調べ

警察官が直接家にカード・通帳を受け取りに行ったり暗証番号を聞き出すことは絶対にありません。このような電話は詐欺です。まずは電話を切って各警察署や区危機管理課にご相談ください。

【警察署代表電話】▶ 牛込 ☎(3269)0110、▶ 新宿 ☎(3346)0110、▶ 戸塚 ☎(3207)0110、▶ 四谷 ☎(3357)0110

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532・FAX(3209)4069へ。

新型コロナ感染拡大による

緊急事態宣言の延長に伴う区への対応

【実施期間(宣言延長後)】7月12日～9月30日

● 区施設等の利用制限等

- ▶ 区施設等の利用は原則午後8時まで(午後8時閉館)
- ▶ 地域センターの会議室等の貸し出し施設は午後8時以降の新規予約を中止
- ※ 予約済みの方は利用の自粛をお願いします。

● 区が関係するイベント等の取り扱い

- ▶ 不特定多数が参加するイベント等は原則中止

● 区外宿泊施設の利用中止

- ▶ 区民保養施設(箱根つつじ荘・グリーンヒルハケ岳)・ヴィレッジ女神湖は新規予約を中止
- ※ 予約済みの方は利用の自粛をお願いします。

● 公園等の利用制限

- ▶ 新宿中央公園の大型複合遊具の使用禁止
- ▶ 公園内親水施設の利用中止